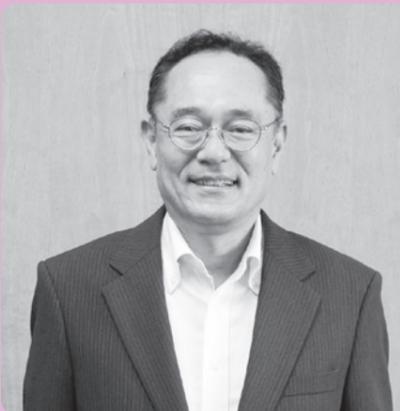


教育委員会委員再任

10月1日付けで、柴田俊雄委員が再任されました。

引き続き、町教育行政の運営方針を決定するなど、重要な役割を担う教育委員の一人として活躍が期待されます。



柴田俊雄 委員（再任）

12月10日～12月19日 冬の交通安全運動が実施されます！

～その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり～

1. 飲酒運転の根絶

年末は、飲酒の機会が増える時期です。

飲酒運転を「しない・させない・許さない」ことを徹底しましょう。

2. 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止

年末は日没が早まり、運転者から歩行者や自転車が発見しにくいことから、交通事故が多発します。

- ・運転者は、早めのライト点灯を心がけましょう。
- ・歩行者は、暗い時間帯の外出時には明るい服装をし、反射材を身に付けましょう。

3. 子どもと高齢者の交通事故防止

横断歩道を渡る、信号を守るなど、交通ルールを守りましょう。

多古町魅力活力にぎわい 創出支援事業補助金

最大
250万円！

町に新たな「魅力・活力・にぎわい」を創出するため、町内で創業や事業承継をする事業者に対して、創業時などにかかる経費の一部を町が負担します。

対象事業者

- ・町内で新たに事業を開始する個人・法人
- ・すでに町外で事業を営んでいて、新たに町内に営業所を設置する個人・法人
- ・現在町内で営んでいる事業と異なる事業を新たに町内で開始する個人・法人
- ・事業承継し、事業開始する後継者

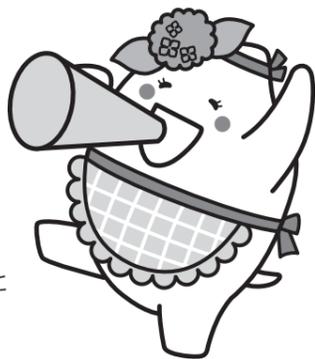
対象要件 ※すべてに該当

- ①申請年度内に創業または申請時に創業日から6カ月を経過していないこと
- ②業種が「小売業・卸売業・サービス業」その他これらに類すること
- ③町内で5年以上継続して事業を行うこと
- ④原則として、週20時間以上営業すること
- ⑤許認可が必要なものは、該当する許認可を取得していること
- ⑥多古町商工会に加入していること、または事業開始6カ月経過後に加入すること
- ⑦住所または所在地の税などに滞納がないこと
- ⑧フランチャイズチェーン方式による出店ではないこと
- ⑨対象経費の発注は原則、町内業者に発注すること

詳しくはホームページをご覧ください。



お問合せ●産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404



マイナンバーカードの申請をサポート！

多古町在住の方を対象に、役場職員が写真撮影を行い、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。申請サポートは無料です！

日時●12月26日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

予約受付●12月7日(火) 午前9時から[先着26名様]

※住民係(☎76-5401)電話にて予約受付

場所●役場1階 住民課住民係 所要時間●1人あたり約20分

必要書類●1.本人確認書類 ※原本をお持ちください。

12月26日(日)
先着26名様!要予約!



書類A.下記のものから1点(顔写真付きのもの)

【運転免許証、パスポート、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カード、身体障害者手帳 など】

書類B.下記のものから2点(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類)

【健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、学生証、社員証 など】

2. 個人番号カード交付申請書(通知カードについている申請書)

※個人番号カード交付申請書がない場合や、記載されている氏名や住所に変更がある場合は、本人確認書類のみお持ちください。

注意事項

- ・カードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。カードのお渡しには、約1カ月程度時間がかかります。
- ・来庁の際は、マスクの着用、手指消毒をお願いします。写真はマスクを外して撮影するため、風邪などの症状がある方はご遠慮願います。

お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401

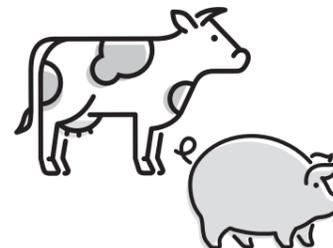
飼料用米に取り組みましょう！

人口減少や食の多様化などにより、主食用米の需要量は全国で年間約10万トン減少しています。生産量が需要量を上回り在庫量が増えると、米価の下落を招きます。米価安定のためには、これまで飼料用米に取り組んでいなかった方の協力が必要です。

主食用米を減らして、飼料用米を栽培すると、どうなるの？

- ・国や県、町の助成によって、米価に左右されない安定した収入が見込めます。(主食用米では米価が下落すると収入が減少します)
- ・米の需給バランスが保たれ、米価の維持につながります。

国、県の支援策など、詳しくは下記までお問い合わせください。



多古町の飼料用米作付面積

区分	実施人数	作付面積 (㎡)
令和元年度	5	102,174
令和2年度	6	123,466
令和3年度	21	374,908

年々作付面積が増えていきます

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404